

原案可決

平成 24 年 3 月 19 日

議提議案第 2 号 電気料金値上げに対する意見書

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は緩やかな景気回復の兆しに水を差し、経済社会に大きな影響を与える結果となったことは言うまでもない。特に、電力需給バランスの悪化から「夏期の電力需給対策」として大口需要家に対する 15% を上限とする電力制限が実施され、家庭・企業・行政等が積極的に節電に取り組むとともに、定期点検を含む原子力発電所の全数停止が目前に迫り不安定な電力需給に対応すべく現在も節電など様々な努力を継続している。

円高や欧州経済危機などにより依然として厳しい経済状況が続いているなか、追い討ちをかけるかのようにイラン制裁等が一因となる原油高騰も続き、ガソリン価格等の上昇に加え、原燃料費調整制度による電気・ガス料金の上昇も招き、生活への影響は深刻化しつつある。

こうした状況下において東京電力株式会社から大口需要家（自由化部門）に対する平均 17% の電気料金改定の方針、ならびに一般需要家（規制部門）に対する平均 10% の電気料金改定認可申請の検討をしていることが発表されたことは、いままでの節電努力を削ぐ重大な事態であるとともに、中小零細企業においては大きな負担を強いられることになり、企業存続の危機に立たされることにもなりかねない。

原子力発電所の稼働停止にともなう燃料費増加による料金改定であるものの、原子力損害賠償支援機構ならびに東京電力株式会社から提出された「総合特別事業計画」にもとづき、さらなる経営努力を早急に行うとともに、電気料金値上げの見直し、段階的な実施や値上げ幅の圧縮など負担軽減措置を検討するよう強く要望する。

国においては、燃料費負担を軽減するため、安全を担保できる既存発電設備の効果的運用を早急に検討実施するとともに、自然エネルギーの有効活用、さらに原油価格安定に向けての対応、中小零細企業に対する支援など総力をあげて取り組むなど、国の責任のもと、国策であるエネルギー政策を進める上で、今回の電気料金改定への対応をなされるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 3 月 19 日

熊谷市議会

内閣総理大臣
経済産業大臣

様
様

議長 磯 崎 修 様

提出者	議 員				
〃	〃	松	岡	兵	衛
〃	〃	富	岡	信	吾
〃	〃	新	井	清	次
〃	〃	三	井	正	夫
〃	〃	野	浦	和	一
〃	〃	大	澤	久	夫
			山	美	子